

契約に係る指名停止等に関する申立書

令和 年 月 日

岡山県農業信用基金協会
会長理事 三宅 雅之 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者の役職及び氏名

印

当方は、農業経営改善促進資金融通事業の実施に必要な低利預託基金の預託に係る借入の競争入札の参加に当って、現在、当該契約の履行地域で、農林水産省の機関及び岡山県から物品・役務契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申立てません。

(注1) この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。

(注2) 「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。

なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。